



個室ユニット 推進協ニュース Number 100

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

1面	どうなる10年後の介護保険 高齢者福祉への貢献に深く敬意 10年先を見据え変わらぬご支援を 第10回社員総会開催
2面	「ポスト型個室」を一緒に考えたい 第9回全国研修大会(仙台)打合せ 研修契約に向け、奈良県庁訪問 理事会、指導者勉強会 UC合同会議、実地研修施設選定会議
3面	施設紹介【竜爪園】静岡県 【連載】第1回看取りと向き合う 施設での褥瘡対策
4面	介護ニュース・ダイジェスト ウの目タカの目「こちら傍聴席」 ズバリ回答! 人事・労務のお悩み

推進協ニュース100号記念特別企画 どうなる10年後の介護保険

新築は原則として個室とすべき 低所得者でも入れる個室整備を

介護報酬マイナス改定や社会福祉法人改革、介護職員不足など介護事業者を取り巻く経営環境は厳しくなる一方だが、介護保険に対する国民の期待は依然として大きい。どうすれば、国民の期待に応え、持続可能な制度となるのか、介護施設の経営はどうあるべきか、山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大学名誉教授(前社会保障審議会介護保険部会長)に聞いた。



山崎泰彦(やまさき・やすひこ)氏 略歴
1945年、広島県生まれ。横浜市立大学卒業、専門は社会保障論。社会保障研究所(現、国立社会保障・人口問題研究所)研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授、社会保障審議会介護保険部会長などを歴任。現在、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、社会保障制度改革推進会議委員など。「社会保障の財源政策」など著書多数。

介護保険制度で解決できたと、まだ、できていないこと(課題)は何でしょうか。
介護保険制度の議論が始まった当時の「夢物語」が、今や現実の話として「政策課題」になっています。完璧とは言えませんが、サービスが普及する中で介護の社会化、自立支援、利用者本位の理念について国民の理解が深まりました。その結果、2000年度スタート時と14年



創刊100号

高齢者福祉への貢献に深く敬意 塩崎厚生労働大臣が祝辞

「推進協ニュース」第100号の発行を心からお祝い申し上げます。貴会におかれましては、平成17年の創設以来、ユニットケアの推進において中心的な役割を担われ、高齢者福祉の向上に貢献されてきましたことに深く敬意を表します。

急速に少子高齢化が進展する我が国においては、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めております。

皆様におかれましては、ユニットケ

アを推進する立場から、地域の高齢者一人ひとりを支えることにより、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を發揮していただけますことを期待しております。

なお、本年3月に公布された「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」においても、都道府県における平成37年度のユニット型施設の割合を70%以上とすることを目標に定めるよう努める、としております。

最後に貴会のみならずのご発展と、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。私のお祝いの言葉といたします。



推進協創立10年

10年先を見据え、変わらぬご支援を 赤枝会長が謝辞

平成17年10月の介護報酬改定の際に発足した当協議会も今年で10年を迎えることとなりました。これもひとえに会員の皆様のお力添えと心より感謝申し上げます。今回、推進協ニュース100号発刊にあたりまして皆様にご挨拶を申し上げます。

27年の介護報酬改定は基本報酬が軒並みマイナスと大変厳しいものでありましたが、個室ユニット型施設の介護報酬は、全体的には3単位プラスであり、個室ユニット型施設を推進する姿勢に変わりはないことを指し示したものと考へております。今後も引き続き当協議会の活動方針でも「経営課題に取り組みむ」と「研修でユニットケアの質をあげ

る」ことを入れています。人材不足が問題となっておりますが、職員のスキルをあげることで少ない人数でも変わらず高齢者の尊厳を守った質の高いサービスを提供できる、時代の流れに沿った研修を行ってまいります。

この4月からは、特別養護老人ホームへの入所が原則、平均要介護度3以上に引き上げられ、施設にいる入居者の重度化が進むことにより看取りが増えることが予想されます。個室ユニット型施設の果たす役割が益々、重要になってまいります。地域との連携を強め10年先を見据えた活動を皆様とともに進めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。

度を比べると、受給者数は3.4倍、保険料は1.7倍まで拡大しました。

課題は今後、地域の力を引き出して21世紀型コミュニティを支える「地域包括ケアシステム」を構築することです。介護保険は「地方分権の試金石」と言われたにもかかわらず、「寝たきり自治体」と揶揄されるようにサービスが全国画一になってしまいました。原点に立ち返って、地域特性を生かしたサービスを組み立てることです。財政的には給付と負担を見直して介護保険を持続可能な制度にすることが大きな課題です。

第6次介護保険事業が始まりましたが、狙いと課題をどう考えますか。
「地域包括ケアシステム」の構築に向けた在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスなどの地域支援事業の充実が課題です。特に、従来の全国一律の「予防給付」(訪問介護と通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に切り替えることが大きな柱です。市町村が中心となって、介護人材を育成し、介護事業者やボランティア団体、医師会、社会福祉協議会などが連携し、地域を活性化させることです。

平成27年度介護報酬はマイナス改定でしたが、どう評価しますか。また次期30年度改定のポイントをどう考えますか。
社会福祉法人の原点は「私財を投じて世の為、人の為」に行う社会事業であり、原点に立ち返るべきです。社会福祉法等の一部改正案には賛成ですが、運営や財務の透明化のほか、地域公益活動によって地域の信頼を確保することがとても大事です。地域の信頼を確保できなければ、(法人税)課税問題が再

浮上するでしょう。
国民のニーズの高い特養、とりわけ個室ユニットをどう考えますか。
かつて厚労省は省令で特養の居室定員などを規定し、26年度までに特養の定員の約70%を個室化する目標を立てていました。ところが、地方分権一括法によって権限が地方自治体に移り、条例によって決められるようになりました。建設コストなどの関係で「プライバシーに配慮した多床室」の建設を認める自治体が続出していますが、プライバシー保護を徹底していただきたい。国民、とりわけ団塊の世代以降の世代は住み慣れた個室化を強く望んでいます。新築は原則個室とし、低所得者でも入所できる個室を整備すべきです。

社会福祉法人改革に対する意見を聞かせください。
社会福祉法人の原点は「私財を投じて世の為、人の為」に行う社会事業であり、原点に立ち返るべきです。社会福祉法等の一部改正案には賛成ですが、運営や財務の透明化のほか、地域公益活動によって地域の信頼を確保することがとても大事です。地域の信頼を確保できなければ、(法人税)課税問題が再

浮上するでしょう。
国民のニーズの高い特養、とりわけ個室ユニットをどう考えますか。
かつて厚労省は省令で特養の居室定員などを規定し、26年度までに特養の定員の約70%を個室化する目標を立てていました。ところが、地方分権一括法によって権限が地方自治体に移り、条例によって決められるようになりました。建設コストなどの関係で「プライバシーに配慮した多床室」の建設を認める自治体が続出していますが、プライバシー保護を徹底していただきたい。国民、とりわけ団塊の世代以降の世代は住み慣れた個室化を強く望んでいます。新築は原則個室とし、低所得者でも入所できる個室を整備すべきです。

浮上するでしょう。
国民のニーズの高い特養、とりわけ個室ユニットをどう考えますか。
かつて厚労省は省令で特養の居室定員などを規定し、26年度までに特養の定員の約70%を個室化する目標を立てていました。ところが、地方分権一括法によって権限が地方自治体に移り、条例によって決められるようになりました。建設コストなどの関係で「プライバシーに配慮した多床室」の建設を認める自治体が続出していますが、プライバシー保護を徹底していただきたい。国民、とりわけ団塊の世代以降の世代は住み慣れた個室化を強く望んでいます。新築は原則個室とし、低所得者でも入所できる個室を整備すべきです。

浮上するでしょう。
国民のニーズの高い特養、とりわけ個室ユニットをどう考えますか。
かつて厚労省は省令で特養の居室定員などを規定し、26年度までに特養の定員の約70%を個室化する目標を立てていました。ところが、地方分権一括法によって権限が地方自治体に移り、条例によって決められるようになりました。建設コストなどの関係で「プライバシーに配慮した多床室」の建設を認める自治体が続出していますが、プライバシー保護を徹底していただきたい。国民、とりわけ団塊の世代以降の世代は住み慣れた個室化を強く望んでいます。新築は原則個室とし、低所得者でも入所できる個室を整備すべきです。



第10回社員総会の模様

第10回社員総会 開催
6月8日(月)、大田区産業プラザP iOコンベンションホールで、「全国個室ユニット型施設推進協議会第10回社員総会」を開催した。参加者は約70人。赤枝会長の開会挨拶に続き、第1号、第4号議案について審議し、承認された。続いて厚労省社会・援護局福祉基盤課 岩井勝弘課長が「社会福祉法人改革について」をテーマに講演した。(詳細は7月号に掲載します)

施設紹介

Vol.97

静岡県

社会福祉法人 天心会

特別養護老人ホーム 竜爪園 (りゅうそうえん)



～地域の皆様に信頼され、地域に恩返しができる施設を目指して～

【地域の恵みの中で】
ユニットの中庭での家庭菜園で、利用者と一組に野菜などを育て収穫し、お



木のぬくもりに包まれて

【木のぬくもりに包まれて】
開設当時、全国的に特養の木造づくりの前例が少なかったため、建築の認可を受けるまでの困難がありました。利用者に優しい暮らしを提供したいとの思いから、木造平屋建てにこだわった環境を実現しました。その木のぬくもりを活かした設えを日々工夫しながら、みなさんに気持ちよく過ごしてもらえ、住環境を整えています。木の優しさを感じられる環境は、職場としての快適さにもつながっています。

【木造平屋建てにこだわった環境を実現しました。その木のぬくもりを活かした設えを日々工夫しながら、みなさんに気持ちよく過ごしてもらえ、住環境を整えています。木の優しさを感じられる環境は、職場としての快適さにもつながっています。



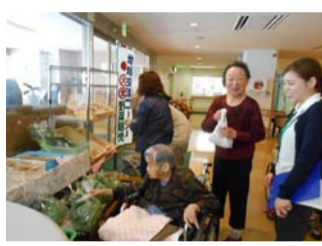
竜爪園外観

【地域紹介】
特別養護老人ホーム竜爪園(中野菊乃理事長)は、静岡県静岡市の北東部に位置する竜爪山の麓にあり、川のせせらぎと鳥のさえずりが聞かれ、清々しい空気に包まれた自然豊かな地域の中にあります。静岡駅からは約10kmほど離れた郊外にあり、農家が多く高齢化の進む山あいの地区と、比較的若い世帯の住宅地が多い地区の両方が存在する地域です。

【幸せの創造のために】
平成25年度からユニットリーダー実地研修施設となるため取り組んだことで、多くの課題が浮き彫りとなり、なぜ研修施設を目指すのかから始まり、一つ一つの課題にぶつかり、あつたは跳ね返されながらも少しずつですが前に進んでいきました。ユニットリーダーが講師役となり、調査項目のヒアリングテスト実施で理解を深めたり、「設定したワーキングチーム



カレー作り



朝市でのお買い物

おいしい味噌汁や野菜カレーなどを作ったり、地元にお借りしている畑で、芋を育てての収穫など、自然に触れることが当たり前にできる環境です。竜爪園のすぐ側にある長尾川沿いの遊歩道でのお花見散歩や、ユニットの居室の窓や渡り廊下から眺める自然の風景は、見る人の心を癒す場となっています。週に2日の玄関ホールでの地元野菜などの朝市での買い物や、地元の神社のお祭りなどへの参加などで、特養に暮らしながらも地域での生活を続けて頂けることを大切にしています。

【斎藤文彦園長からひとこと】
今年創立22周年を迎えた竜爪園、ユニット型特養は平成17年に地元の農家の方々の大切な茶畑だった土地をお借りすることができ、その場所にユニット棟(定員60名)を建てさせて頂き始めました。創立時より地域の皆様の支えがあつて歩んでこれた竜爪園。22年間、当たり前にやってきた「看取りケア」などに加え、さらにケアの質を上げること、皆様に信頼され地域に恩返しができる施設となるために、ユニットリーダー実地研修施設となりました。天心会の理念である「誠意正心」をもとに、ご利用者の幸せを創り出すために、不器用でも誠意を尽くしたケアを心がけています。

【斎藤文彦園長からひとこと】
今年創立22周年を迎えた竜爪園、ユニット型特養は平成17年に地元の農家の方々の大切な茶畑だった土地をお借りすることができ、その場所にユニット棟(定員60名)を建てさせて頂き始めました。創立時より地域の皆様の支えがあつて歩んでこれた竜爪園。22年間、当たり前にやってきた「看取りケア」などに加え、さらにケアの質を上げること、皆様に信頼され地域に恩返しができる施設となるために、ユニットリーダー実地研修施設となりました。天心会の理念である「誠意正心」をもとに、ご利用者の幸せを創り出すために、不器用でも誠意を尽くしたケアを心がけています。



中庭風景

などによる改善を繰り返しました。「研修施設になること」自体が最終目的ではなく、利用者、ご家族、地域の方々や職員の幸せを創り出す「質の高いケア」の実現が本場の目的。研修生の皆様と悩みを分かち合い、ともに学び刺激し合いながら、日々研鑽と試行錯誤の実践を積み上げていきます。すべてはみんなの幸せのために。

〒420-0903 静岡県静岡市葵区長尾89-1 TEL:054-265-3838 FAX:054-265-1350

【特養】定員60名 【ショートステイ】20名 【デイサービス】40名

連載 第1回
看取りと向き合う
看取り介護はいつから始まりですか?
「死なない人に会ったことがある方、いらつしゃいますか?死なないという人の話を聞いたことがある方、いらつしゃいますか?」十数年前、看取り介護の研修会で冒頭に講師の先生から投げ掛けられた質問でした。当たり前のことですが、人には必ず「死」が訪れます。生まれてきたからには全ての人が「生老病死は避けられない」という現実をまず受けとめなくてはなりません。
私たちは「死」についてマイナスのイメージが強く、怖い、悲しい、寂しい、考えたくない、できれば避けたい、まだまだ遠い先のことなどという理由で「人は死ぬ」という現実に向き合うことを避けてきたのではないのでしょうか。「死は等しく誰にも訪れる」この当たり前のことを介護という職業を通して看取りに関わらせていただく者として、まずは私達自身がしっかりと受け止め、考える必要性があるのだと思います。
よく「看取り介護はいつから始まりですか?」と介護の現場で問われることがあります。誰ひとり老いを避けることはできないということ、死は必ず訪れるということを受けとめると看取りは決して特別なことではないことに気づきます。
いつから始まるのではなく生まれながらから看取りに向かっているといえる。つまり我々介護者が入居者と出会った時から看取り介護は既に始まっていることを理解することができきます。
人が生きる過程の中で日常生活を継続し、その暮らしの延長線上に看取りがあります。看取り介護は決して特別なケアではなく、我々が大切にしてきた尊厳を守るといふ個別ケア、その人らしい暮らしの継続を保障するということを実践していけば必ず辿り着くものです。
「看取り介護」という言葉は「死に逝く人のためのケア」のように思われがちですが、命の最後まで「生きている人のケア」であり、生きていく今、大切なこの時、人生の集大成としての究極の「個別ケア」なのではないでしょうか。
(研修委員会幹事 池原香 「看取り」をテーマに5回シリーズで連載)

施設での褥瘡対策

褥瘡は予防が最も大切!

高齢化社会となり病院、施設、在宅で介護度の高い高齢者の介護をケアされている職員や家族にとって褥瘡は最大のケアの一つといえます。

近年、褥瘡は全身的、局所的管理体制が整い、トータル的にケアがなされるように改善されてきています。そもそも褥瘡とは身体に加わった外力が皮膚の軟組織を圧迫し血流低下の状態が持続することで壊死が生じて発生する潰瘍です。

当施設での褥瘡対策委員会では、「褥瘡をつくらない」を目標に取り組んでいます。褥瘡の発生リスクの原因を究明し対策を立て、原因疾患があればまず治療を行うようにします。全身評価はブレデンスケール、局所はデザインで評価しています。

全身管理として、栄養、ADL、四肢拘縮、身体的リスク、生活習慣等を考え、環境を整えるようにします。

局所管理として、体位変換、除圧対策や、適切な薬剤、ドレッシング剤の選択。

近年、介護用品も種々開発されていますので、その方に適したものを活用するようにしています。

また、ラップ療法というものがあります。(傷は消毒しない。乾燥させない!)水道水で優しく洗浄し、ガーゼを貼る代わりにラップで傷口を覆い、ラップの周囲を絆創膏で固定し、毎日処置をする。良く治りますよ!

褥瘡は予防が最も大切です。まずは観察、早期発見、適切な対応で褥瘡は予防できると確信しています。

(介護老人保健施設グリーンリース赤枝 師長堀井よし枝)

	1	2	3	4
知覚の認知	全く知覚なし	重度障害あり	軽度障害あり	障害なし
湿潤	常に湿っている	たいてい湿っている	時々湿っている	めったに湿っていない
活動性	臥床	坐位可能	時々歩行可能	歩行可能
化動性	全く体動なし	非常に限られている	やや限られている	自由に体動する
栄養状態	不良	やや不良	良好	非常に良好
摩擦とずれ	問題あり	潜在的に問題あり	問題なし	

ブレデンスケール
褥瘡が発生するリスクを客観的に評価するための作られた目安。褥瘡が発生させる6つの危険因子を4段階で評価し、合計得点を出すことによって評価する。

褥瘡発生の危険点
病院・・・合計得点が14点以下 施設・・・合計得点が17点以下

事務局からのお願い

【支部での活動についてお知らせください】
支部での活動についてニュースに掲載いたしますので、開催日時や場所等の予定が決まりましたら、事務局までお知らせください。

【看取りのエピソード募集中】
会員に伝えたい看取りに関するエピソードがありましたら、事務局までお寄せください。

新規入会施設のご紹介

<平成27年5月・6月>

個室ユニット型施設の将来と協議会の更なる発展を、共に考えてくださる施設が増えました。支部会・研修会に、多くの方にご参加いただけるようぜひ会員相互でお声掛けください。

地域	法人名	理事長	施設名	施設代表者	住所
新潟県	長岡三古老人福祉会	田中政春	特別養護老人ホームわしま	山田活基	〒949-4511 新潟県長岡市小島谷3399番地
沖縄県	清明会	濱田直隆	介護老人福祉施設でいご園	濱田直隆	〒904-1303 沖縄県国頭郡宜野座村惣慶1295番地
大分県	清風会	佐藤忠興	特別養護老人ホーム温水園	佐藤靖久	〒879-5114 大分県由布市湯布院町川北1964番地

介護ニュース・ダイジェスト

(4月30日～5月27日)

介護に関係する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。

27年度改定のQ&Aを送付

(4月30日 厚労省)

厚労省は都道府県や政令市などに対し、27年度介護報酬改定に関するQ&A(V1.2、全65問)を送付した。問い合わせ先は、老人保健課(全般、加算など)、振興課(通所、居宅介護、デイなど)、高齢者支援課(特養など)。

34年連続の減少 (5月5日)

総務省のこども人口推計

総務省は、27年4月1日現在のこども数(15歳未満人口)を発表した。1617万人で34年連続して減少。総人口比は12.7%、前年度比0.1ポイント減。

医療介護効率化を盛り込む

(5月13日 自民特命委)

自民党の財政再建に関する特命委員会(委員長・稲田朋美政調会長)は「財政再建には社会保障費の効率化を放置すれば、制度が持続不能となり、給付の重点化効率化が避けられない」とする中間整理案を大筋で了承した。

ご当地システム構築を

(5月19日 介護予防会議)

第1回都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議の席上、厚労省の迫井正深老人保健課長は「私見だが、地域包括ケアシステムは地方分権の試金石であり、マンパワー不足も見据えたご当地システム」の構築が必要だ」と自治体側に在宅医療・介護連携の積極的な取り組みを要請した。

調査研究7項目を提案 (5月19日 第8回介護報酬改定)

検証・研究委

(注)20日の介護給付費分科会を参照してください。

保険サービスの縮小を提言

(5月19日 経済財政諮問会議)

政府の経済財政諮問会議(議長・安倍晋三首相)の民間議員は、財政健全化計画の一環として、経済再生と財政健全化を両立させるため社会保障費を抑制する基本方針を提言した。介護関係では▽生

活援助や福祉用具レンタルを介護保険の給付対象から外し、市町村の地域支援事業に移行させる▽自己負担上限額を引き上げるなど。

調査研究7項目を了承 (5月20日 介護給付費分科会)

次期30年度介護報酬改定に向け、厚生労働省は第122回介護給付費分科会に「平成27年度改定の効果検証・調査研究」(今年10月実施予定)のテーマとして医療ニーズ把握やケアマネの在り方など7項目を提案した。また「27年度介護従事者処遇状況等調査」(今年10月1日実施)では新たに事務職員や調理員など非介護職員も調査対象とすること。29年4月1日の消費税率10%化(予定)に備え、28年内に「介護事業経営実態調査」を実施する方針を明らかにした。

効果検証・調査研究7項目

①看護小規模多機能型居宅サービス(旧・複合サービス)の提供の在り方②中山間地域のサービスの在り方③リハビリと機能訓練の機能分化の在り方④介護保険施設等の医療ニーズ⑤居宅介護支援事業所とケアマネジャーの業務実態⑥認知症高齢者への介護サービス提供の実態⑦介護保険サービスの質の評価⑧7項目。

介護従事者処遇状況等調査

介護職員、生活相談員・支援相談員、療養士、介護支援専門員などの介護従事者に加え、新たに調理員・事務員等、採用1年以内の従事者も対象とする。調査項目は性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格取得、兼務状況、基本給額、一時金額など。サービス事業者数の1/4～1/20で設定する。

介護事業経営実態調査

28年4月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられる見通しであることに伴って①「介護事業経営実態調査」の方向性を本年度中にまとめる②28年に調査を実施し、同年末をめどに調査結果を取りまとめる③計画案を示し、了承された。

意見交換

財務省が財政建て直しのため介護保険の給付基準などについて言及していることに対し、委員から「介護給付費分科会」専任事項まで財務省が触れるかどうかと思うなど不快感を表す意見が上がった。

補足給付不正 2倍返し

(5月22日 厚労省通知)

厚労省は特養入所者などへの補足給付の資産要件に絡んで「不正受給が発覚した場合、給付額の2倍、悪質な場合は3倍を上限として請求できる」との新しいルールを地方自治体に通知した。補足給付の資産要件(夫婦は預貯金2000万円以上)は今年8月から適用される。

軽度者の給付縮小 (5月26日 経済財政諮問会議)

経済財政諮問会議は19日の会合で民間議員が提言した「軽度者の生活支援などを保険給付対象外とすること」を財政再建計画案に盛り込む方針を固めた。塩崎厚労相は「過度な歳出抑制は副作用を伴う。国民的な議論が必要だ」と反対を表明していた。

ウの目タカ目

「ちらり傍聴席」

◎耐火金庫



○：「還暦を迎えた妻が耐火金庫の話でクラス会が盛り上がったと言った」と経済部記者。特養に入るとき、預貯金が多いと補助が受けられなくなる。解約してタンス預金したいが、火災や地震が心配だからということらしい。

○：ことし8月から特養などの補給給付が厳格化される。単身1千万円以上、夫婦2千万円以上は給付の対象外となる。厚労省は資産をこまかにして不正に給付を受けた場合、2倍返し(悪質行為は3倍返し)までの加算金を徴収できる新ルールを地方自治体に通知した。

○：当面は自己申告だが、マイナンバー制度が導入されれば、一網打尽、絶体絶命。ならば、預金名義人を子供や孫に分散するか、不動産などの購入に回すか、いっそ現金化してタンス預金したらどうか。今度は耐火金庫を爆買!!(植)



医療制度改革案が成立

(5月27日 国会)

国民健康保険法等の一部改正案が参議院で可決され、成立した。要点は①国保の運営を都道府県単位に移行するなどして財政基盤を強化する②被用者保険料の上限額を引き上げる③患者負担を一部引き上げる(入院時食事療養費、紹介状なしの大病院受診料)④未承認医療を可能とする「患者申出療養」を創設する。実施は27年度～29年度から。

◎通勤手当の不正受給

【今月の相談内容】

私も、職員に通勤距離に応じて通勤手当を支給しています。先日、引越をしたにも関わらず、故意に届出を行わず、通勤手当を不正受給している職員がいることが発覚しました。過支給分の返還請求など、どのように対応をすればよいのでしょうか?

ワンポイントアドバイス

通勤手当のみならず、その他の諸手当については、賃金規程などにおいて、支給基準を明確にして運用を行います。このような不正受給に関しては、本来受給する権利がなかったものであることから、民法上の不当利得という考え方が適用でき、同法第703条によって最大過去10年に遡及して不当利得の返還請求をすることができま。

返還の方法については、本人との話し合いにより決定することになりますが、返還方法等を定めた文書を交わしておくといでしょう。

また、仮に悪質性がみられる場合には、その程度にもよりますが、懲戒処分等の検討も必要でしょう。

マイナンバー制度が始まります。個人番号通知カードと職員の本人の住所等を確認する際に、このような手当の照合もあわせておこなっておきたいところ。ただし、今回のような過支給だけでなく、支給不足も想定しておかなければなりません。

(監事・社会保険労務士 栗田淳)

第9回全国研修大会 in 宮城・仙台 2015

テーマ：～医療と介護を連携する統合力～

日時：平成27年11月24日(火)～25日(水) 場所：江陽グランドホテル

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目3-1

◎【第1日目】11月24日(火)

大会長挨拶 佐々木 亀一郎氏

会長挨拶 赤枝 雄一 会長

基調講演 三浦 公嗣氏 (厚生労働省老健局長)

特別講演 「ゴールデン・トライアングル - 医療・介護・福祉の地域連携」

大森 彌氏 (東京大学名誉教授・前社会保障審議会会長)

第1分科会 看取り 鳥海 房枝氏 (NPO法人メイアイヘルプユール理事)

第2分科会 認知症 今井 友和氏 (介護老人保健施設かみつが)

第3分科会 ノーリフティングポリシーについて

篠田 明氏 (一般社団法人全国ノーリフト施設協議会)

第4分科会 ユニットのマネジメントについて

野方 美香氏 (特別養護老人ホーム梅光園施設長)

※内容は変更される場合もあります。

◎【第2日目】11月25日(水)

記念講演 「優しさを伝えるケア技術」：ユマニチュード®

本田 美和子氏 (独立行政法人国立病院機構東京医療センター総合内科医長・ユマニチュード認定インストラクター)

シンポジウム

コーディネーター：阪田 震一氏 (関東福祉専門学校校長)

パネリスト：・菊池 里子氏 (医療法人仁明会斎藤病院看護部長)

・富田 きよ子氏 (東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授)

・本田 美和子氏 (独立行政法人国立病院機構東京医療センター総合内科医長)

・三浦 ひとみ氏 (女川町健康福祉課技術参事)

・庄司 幸恵氏 (相馬中央病院看護部長)

大会宣言

次年度開催支部長挨拶 田中 政春氏 (新潟支部長・長岡三古老人福祉会理事長)

